

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

S2019058

③ 施設の情報

名称：児童養護施設 親和園	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 新家 金吾	定員（利用人数）： 105（70）名
所在地：愛媛県松山市中野町甲916番地	
TEL：089-963-8816	ホームページ： http://shinwa-en.net/
【施設の概要】	
開設年月日 昭和28年6月20日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 親和園	
職員数	常勤職員： 42名 非常勤職員： 1名
有資格職員数	(資格の名称) 名
	社会福祉士 3名 看護師 1名
	保育士 15名 栄養士 1名
施設・設備の概要	(居室数) 50室 (設備等)
	地域交流スペース、親子訓練室、心理療法室他 木造2階建て

④ 理念・基本方針

【理念】

1. 親和の心 2. 人格の尊重 3. 地域との共生

【基本方針】

- 1) 子どもたち、保護者と施設が相互連携して良質な福祉サービスの提供を行う。
2) 子どもたちの意思、人格を尊重し、適切な福祉サービスの提供を行うとともに、子どもたちの自立支援と社会参加の支援に積極的に取り組む。
3) 地域との結びつきを重視し、文化交流事業、地域との連携など現代のニーズにあった支援に取り組む。

⑤ 施設の特徴的な取組み

- ・入所定員 105 名の県内最大規模の児童養護施設であり、家庭に代わる生活の場として、集団生活を通じ協調性や思いやりの心を育む教育活動を中心に支援を行っている。
- ・柔道などのスポーツ活動では、優秀な選手を多く輩出しており、日本舞踊や邦楽教室などの文化活動も取り入れている。子どもたちの心身の健全な発達を促し、将来の健全な社会生活の一員となるよう支援を行っている。
- ・また、地域との結びつきを大切に、「地域の福祉 わが町わが施設ともに共生社会の実現を！！」をテーマとして地域行事に参加するほか、独居高齢者訪問の積極的な交流活動を行うなど、地域との共生を心がけている。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2 年 8 月 1 1 日（契約日） ～ 令和 3 年 1 月 1 8 日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定時期）	平成 2 9 年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

児童養護施設親和園は、昭和 28 年の創立から 66 年が経過した。平成 20 年に現在の場所に移転して 12 年が経過し、家庭に変わる生活の場として長きにわたり支援を続けてきた。

移転当初から、法人・施設として地域に溶け込むよう尽力し、継続的かつ積極的に交流イベントを実施するなど、幅広い信頼や協力を得ていることは評価に値する。

また、スポーツや文化活動が盛んであり、各種競技大会への出場や発表会などへの参加を通じ、子どもたちの自尊心や自己肯定感を高め、人間性の涵養に努めている。

さらに、子どもたちの自立支援のために職員が積極的に研修を企画し、ペアレントトレーニングや性教育委員会（以下、「せい教育委員会」という。）を実施するなど、意欲的に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

愛媛県の「家庭的養護推進計画」を受けて、中・長期的には小規模ユニット化と地域分散化（養育単位と定員の小規模化）に向けた方針を掲げており、その実現のためには、養育支援人材の確保や育成が求められる。

特に、虐待を受けた児童への心理療法の実施に携わる心理士の確保や里親支援員の配置など、高い専門性を備えた職員の確保や育成を行うことにより、子どもたちの生活上のよりきめ細かい自立支援や家庭再統合への取組みを推進することが期待される。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の受審において、調査者の方からは、丁寧な聞き取り、また課題に対して良いアドバイスをして頂き、誠に有り難うございました。

より明確になった課題や改善点については、十分検討を行い改善したいと思えます。

また、今後も更なる職員のスキルアップを図り、子どもたちの最善の利益の実現に向けて、努力していきたいと思えます。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設の理念や基本方針が明文化され、職員に周知している。また、地域社会に対しても、ホームページで公表している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の事業計画において、組織運営管理の強化、事業経営の透明性確保、財務基盤の強化、地域社会貢献活動の推進の 4 つの方針が掲げられている。児童養護施設については、小規模ユニット化と地域分散化に向け、人材の確保や育成が課題として認識されている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 令和 2 年度の法人の事業計画において、施設整備に向け改修積立金等を計上している。人材の確保や育成に関する課題を明確にし、求人活動や施設内の研修を通じて育成に取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設の小規模ユニット化と地域分散化に関する中・長期計画を策定している。計画の実現に向け、具体的な取組みが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>令和2年度の法人の事業計画において、施設整備に向け改修積立金等を計上している。人材の確保や育成について、専門性の向上に向けたさらなる取組みを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員会議において、事業計画が周知されている。事業実施後の評価・見直しにおいて、職員全員の参画を促す仕組みづくりが期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年1回の機関誌や毎月の親和園だよりを発行するほか、ホームページの更新を通して、事業計画の周知に努めている。分かりやすい内容や表現について改善を検討しており、今後の取組みに期待したい。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回の自立支援会議のほか、せい教育委員会や虐待防止委員会を毎月開催するなど、養育支援の質の向上に向けた組織的な取組みが行われている。今年度は事故防止委員会を立ち上げ、児童の行動や設備の修繕等について検討し、児童が健康・安全に過ごせるよう努めている。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉サービス第三者評価の自己評価や受審結果から見出した課題を明確化し、計画的に改善に努めている。職員研修計画の策定や目標管理シートの導入など、具体的な成果を上げている。また、業務内容のマニュアル化も進めている。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長の役割と責任を管理規定や職務分掌、組織図等に明記している。職員会議や広報誌において、施設の理念や基本方針、施設長の考え方などを周知している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>令和元年8月に、法人としてコンプライアンス（法令遵守）委員会を立ち上げ、法人内研修を実施している。公益通報者保護法等の規程の整備について、法人全体で検討することが期待される。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「児童養護施設等における性的問題行動への対応マニュアル」を、児童相談所や愛媛児童福祉施設連合会と共同して作成している。マニュアルを積極的に活用し、人材育成とサービスの質の向上に努めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は業務の実効性を高めるため、リーダー会を設けるなどの体制づくりに努めている。今後の小規模ユニット化や地域分散化に向けて、職員の資質向上と意思疎通の円滑化などの課題に取り組むことが期待される。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>心理療法の担当職員が不在のため、児童相談所の児童心理司と連携しているが、早期の人材確保が期待される。また、里親支援専門員などの配置も検討中とのことであり、今後の体制の充実を期待したい。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>期待される職員像と人事評価基準が定められており、職員の職務遂行能力や成果に基づいた評価が行われている。また、目標管理シートを活用した個別面談を通して人事評価がなされている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>時間外就労の削減のため、子どもの学校行事等に担当職員が業務時間内で参加できるよう配慮されている。悩みを抱えている職員に対し、施設長等が聴取を行い助言している。今年度からセクシャル・ハラスメント防止のため、男女各1名の相談員を配置している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は年2回職員の個別面談を行い、目標管理シートを活用して目標達成の進捗状況を確認している。また、職員は虐待防止委員会による所定の自己チェックシートで毎月点検して記入し、虐待予防とスキル向上に努めている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職種や経歴年数に応じて、職員全員の年間研修計画が策定されている。専門資格の取得を義務付けてはいないが、児童の発達段階別ケアマニュアルには、求められる専門技術が明記されている。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>職務分担表において、チームリーダーが新人職員の指導を行っている。OJT（実際の職務現場での教育指導）は行われているが、定期的な個別面談によるスーパービジョン（指導管理）は行われていない。基幹的職員が中心となり、定期的な指導を導入するなど教育指導体制の充実を期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れに関するマニュアルが整備され、施設全体で積極的な受入れをしている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページや広報誌を活用し、施設運営や財務諸表等の情報公開が行われている。施設経営や運営の透明性を確保する仕組みがあり、適切に実施されている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>外部の専門家による監査支援はなく、法人の評議員や理事（公認会計士）が内部監査を行い、助言する仕組みとなっている。外部の専門家による検証の取組について、検討することが期待される。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちと職員が、地域の子ども会や学校のPTA活動などに積極的に参加しているほか、柔道や琴、日本舞踊などの活動を通し、地域と交流している。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受入れに関するマニュアルを作成して、受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れ体制を整備している。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>施設として、県や市等の行政機関、地域の自治会、病院、学校、福祉関係機関等との連携を図っている。また、施設長等が地域の青少年健全育成協議会や人権擁護推進会議などに参加している。今後は、社会資源リストの整備やアフターケアに関するネットワーク等の充実が期待される。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>松山市久谷地区の青少年健全育成協議会を通じて、子どもの非行防止活動に取り組んでいる。また、施設の地域交流スペースを活用して柔道や邦楽教室、日本舞踊等の地域住民との交流活動を行い、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>非常災害時における地域の自主防災会との協力協定を締結している。また、民生委員と連携し、地域の独居高齢者にクリスマスプレゼントを届けるなどの取組みを行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の実施にあたり、施設の理念や基本方針を開示し、施設における養育の指針に沿って職員の教育や育成に取り組んでいる。職員に伝えるべき養育・支援の内容がマニュアル化されている。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの個人情報に関して、基本的な方針や具体的な対処方法が文書化している。高校生の居室は個室であるほか、中学生の居室は2人部屋の室内にパーティションを設置し、個人のプライベート空間が確保できるよう配慮されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと保護者向けに2種類の「親和園のしおり」を作成し、入所時に施設の生活を分かりやすく伝える工夫をしている。また、ホームページへの掲載や機関誌「すくらむ」を発刊し、情報提供に努めている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「親和園のしおり」を活用して、入所時に子どもや保護者等に説明をしている。また、当施設作成の虐待防止マニュアル・第V章「保護者への対応」において、保護者対応の基本原則が規定されている。今後はマニュアルの内容について、具体的な対応を示すなどの改善を期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「退園対応（公的機関）実務マニュアル」を作成し、引継ぎ関係者間の話し合いを行い、必要な書類をその都度渡している。質の確保の観点から、引継ぎ文書の定型化が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内で子ども会を月1回開催し、生活の見直しや行事の連絡などを行うとともに、職員が子どもの要望や要求を聞き取っている。把握した要望や意見は職員会議で検討し、対応をしている。今後は、子どもへの定期的なアンケート調査や個別面談、グループ会の実施など、様々な仕組みを整備していくことを期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人・施設として苦情解決システムを定め、パンフレットや施設内掲示などで子どもに周知している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内にハートボックス（苦情記入カード）を設置している。また、「相談しよう」の掲示物で注意喚起し、子どもたちが相談しやすい環境や体制を整えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の養育・支援において、職員は子どもからの相談や意見の傾聴に努めている。把握した意見は、リーダー会などで情報共有され、必要に応じて職員会議で検討し、対応をしている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>災害や事件、事故対応、処遇困難児童の対応など、リスク発生時の状況に応じた対応方法をマニュアル化している。ヒヤリハット・事故報告を収集し、職員会議で対応の周知を図っている。今後は、事故等の分析結果や検討過程の経過が分かる記録作成などの工夫を期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症予防と発生時の対応に関するマニュアルを作成している。また、毎年感染症の流行期の前に施設内研修を行い、職員に周知し意識を高めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>火災や地震、風水害などの災害を想定した「事業継続計画（BCP）」を定めて、定期的な訓練を実施している。災害発生時には、施設の非常連絡網を活用して、職員の安否を確認することになっている。今後は、職員等の所在確認の実効性について、具体的な検討や改善を期待したい。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 養育・支援に関する標準的な実施方法を児童の発達年代別に文書化し、職員間で共有している。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<コメント> 年1回定期的に養育・支援の標準的な実施方法について、見直しが行われている。自立支援会議や職員会議における研修報告等で情報を共有し、自立支援計画の中に反映されている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<コメント> 自立支援会議は多職種の職員で構成され、標準化されたアセスメント用紙を活用して、子ども一人ひとりの自立支援計画を作成し、見直しを行っている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 自立支援計画は、年2回定期的に評価・見直しが行われている。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<コメント> 自立支援計画票には、支援の目標と実施内容が記載されている。職員は計画票を閲覧し、子ども一人ひとりの支援内容と実施状況を把握している。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<コメント> 施設として個人情報保護規程を定め、子どもや保護者に関する記録や個人情報の管理、保管について規定している。月1回、職員は自己チェックリストを活用し、記録の適切な管理に努めている。		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉑・c
<p><コメント></p> <p>せい教育委員会や虐待防止委員会等を毎月開催し、子どもの権利擁護に関する研修を実施している。今年度は、「子どもの権利について」をテーマに取り上げて学んでいる。職員は自己チェックシートで毎月点検して記入し、子どもの権利侵害の防止と早期発見に努めている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>「子ども権利ノート」を活用し、権利擁護に関する学習会を性別と学年別に実施している。子どもの生い立ちの学びや他者の権利の尊重、配慮に関して、職員が分かりやすく教えている。今後は、定期的な取組みを期待したい。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>子どもの生い立ちや家族の状況に関する振り返りは、希望する子どもを対象に実施している。自立支援会議等において、生い立ちなどを知らせるタイミングや内容を検討している。今後は、子ども一人ひとりに対して十分な生い立ちの整理を行うとともに、児童相談所や家族と連携しながら進めることを期待したい。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>職員による体罰や不適切な関わりについては、就業規則の規定に基づき厳正な処分となる仕組みがある。定期的に子どもの権利ノート会を実施するほか、資料配布の機会を活用するなど、通告制度についての教示と早期発見の取組みに期待したい。</p>		

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>月1回の施設の子ども会の開催が定着しており、子どもの意向や提案が積極的な意見として表明されている。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>入所前に、施設の見学や概要説明を丁寧に行っている。入所時の受入れに関する手順マニュアルを作成し、職員に周知している。子どもの家庭復帰後や施設変更後の支援について、できる限りのことを行っているが、情報提供様式等が定まっていないため、質の確保の観点から改善が期待される。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>担当職員が個人的にアフターケアを行っている事例はあるが、退所後の相談窓口や担当者を配置していない。今後、人材確保と支援体制の確立を期待したい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>問題行動への対応について、職員間の問題意識が共有されており、子どものケアに反映されている。子どもの生い立ち記録の整理については、施設独自の取組みが行われている。子どもの知る権利や発達保障の観点から、今後のさらなる取組みに期待したい。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築するを通してなされるよう養育・支援している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援マニュアルは発達段階に応じて丁寧に文書化され、職員間で共有している。職員は子どもたちへの温かい愛情と職務に対する意欲を持ち、ケアの質を向上させるために努力している。今後も、子どもたちの信頼感や安心感につながるケアの質の向上に取り組むことを期待したい。</p>		

A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・ ⑩ ・c
<p><コメント></p> <p>職員の基本的姿勢として傾聴と受容を心がけ、子どもの力を信じて見守る施設風土の構築に努めている。子どもアンケート調査では、「よいところをほめてくれるか?」「話しやすい大人がいるか?」の問いに、約8割の子どもが肯定的な回答をしている。今後のさらなる取組みが期待される。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・ ⑪ ・c
<p><コメント></p> <p>年齢や発達段階に応じた図書や玩具、遊具を整備している。アンケート調査では、「インターネット使用」や「外出して学校の友達と遊びたい」等の要望が出され、それぞれの発達段階に応じた学びや遊びの環境が求められるため、対応の検討を期待したい。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	⑫ ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内での生活や地域活動を通して、子どもに礼儀作法が身に付くよう支援している。携帯電話やSNSの使用に関する研修会を実施し、社会的ルールの習得の機会としている。また、自立の近づいた子どもには「独り立ちハンドブック」を活用して、社会規範を学ぶ支援をしている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	⑬ ・b・c
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、男女別に飲食時間を分けて対面を避ける形で静かに食事を摂っている。アンケート調査では、食事を「おいしい」と評価する声が多く聞かれ、食事は子どもの楽しみとなっている。また、嗜好調査や子ども会での提案が献立に反映されている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	⑭ ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員が子どもと一緒に洋品店等に出かけ衣類を購入するなど、発達段階や年齢に応じて衣生活の適切な配慮がなされている。</p>		

A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>居室や共有リビングなどは、整理整頓されている。高校生の居室は個室であるほか、中学生の居室は2人部屋の室内にパーティションを設置し、子どものプライバシー空間に配慮している。また、年少児の居室では危険な部分をゴムなどの緩衝材で覆うなど、安全に配慮している。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師を中心として、医療機関と連携しながら子どもの心身の健康管理に努めている。健康上特別な配慮を要する子ども、体調不良や病気の時の服薬についても、適切な対応がなされている。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内に、せい教育委員会が組織されている。性教育に関するマニュアルに基づき、全年齢の子どもへの性教育プログラムが実施されている。また、職員研修にもテーマを取り上げ、施設全体での取り組みが見られる。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の教育・育成に関するマニュアルがあり、子どもの暴力・不適応行動への職員対応がQ&A方式で明示されている。アンガーマネジメント（怒りのコントロール技法）などを取り入れ、子どもへの具体的なアプローチを実践している。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>柔道等のスポーツ活動などを通じて、協調性や思いやりを育てている。施設内の子ども会や余暇遊びに職員が積極的に関与して観察する機会を増やし、子ども同士の暴力やいじめ、差別などの早期発見・対応に取り組んでいる。</p>		

A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>配置されていた心理士が退職したため、心理的ケアが必要な子どもに対する支援については、児童相談所と連携しながら取り組んでいる。早期の人材確保によるケア体制の充実が期待される。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの進学希望（高校・大学）に応じて、学習ボランティアや学習塾を利用し、学習支援を行っている。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>本人の意思を尊重した進路選択と自己決定を支援している。社会的養護自立支援事業等を積極的に活用している。また、退所後に進学する場合には奨学金等の情報を提供し、相談に応じるなどの支援をしている。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>施設として、子どものアルバイトや資格取得を奨励しているが、実際に取り組んでいる子どもはいない。今後は、社会生活経験の機会拡大への取組みを期待したい。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門員と個別支援担当職員が協力して、家庭引き取りの可能性の高い子どもの帰省中に家庭訪問を実施し、家庭状況の確認をしている。また、家庭復帰の困難な子どもについては、児童相談所や市町行政機関の担当者と面会し、家族との関係調整を行っている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>家族再統合支援の一環として、親子訓練室の活用が期待される。また、家族療法的な取組みとして心理士等の配置など、人材確保の取組みを期待したい。</p>		